

地下街と一体を成す防火対象物一覧

【消防局】

令和8年4月1日現在

名称	場所	用途	接続地下街
新相鉄ビル (高島屋、相鉄ジョイナス)	西区南幸1-5-1	16 項イ	横浜駅西口地下街 (ジョイナス地下街)
横浜天理ビル	西区北幸1-4-1	16 項イ	
岩崎学園ビル	西区北幸1-2-7	16 項イ	
甘糟西口ビル (横浜モアーズ)	西区南幸1-3-1	16 項イ	
相鉄北幸第1ビル (エキニア横浜ビル)	西区北幸1-1-8	16 項イ	
横浜駅前ビルディング	西区北幸1-1-13	16 項イ	
JR横浜タワー	西区南幸1-1-1	16 項イ	
水信ビル	西区北幸1-11-1	16 項イ	
横浜ターミナルビル (株式会社ルミネ横浜店)	西区高島2-16-1	16 項イ	横浜駅東口地下街 (ポルタ)
東日本旅客鉄道株式会社横浜駅	西区高島2-16-1	16 項イ	
横浜新都市ビル (そごう横浜店)	西区高島2-18-1	16 項イ	
スカイビル	西区高島2-12	16 項イ	
崎陽軒ヨコハマジャスト3号館	西区高島2-13	16 項イ	
京浜急行電鉄株式会社横浜駅	西区高島2-16-1	16 項イ	
相鉄ビル (横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ)	西区北幸1-3-23	16 項イ	相鉄ジョイナス Dブロック
横浜ファーストビル	西区北幸1-6-1	16 項イ	

※ 地下街に接続した防火対象物で、百貨店等不特定多数の者を収容する施設（特定防火対象物）が連続した対象は、消防長又は消防署長の指定により「地下街と一体を成すもの」として扱っている（消防法施行令第9条の2）。